

確 約 書

今般、王寺町 丁目 番 号に設置いたしました
給水装置にかかる、安定給水のために必要な給水栓数による量水器の
口径の決定について、上下水道課の指導は十分理解できますが、諸事
情により口径変更をいたしません、将来において水量及び水圧低下
等が生じた場合は当方において処置改善し、王寺町上下水道課には、
一切苦情及び意義申し立てしないことを確約いたします。

平成 年 月 日

王寺町水道事業管理者

王寺町長 殿

住 所

申請者

氏 名 印